

保護者各位

札幌市子ども未来局長

児童クラブ利用者に対する家庭保育の協力依頼の継続について

日頃より、本市の子ども関連施策に対し、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
このたび、緊急事態宣言が延長されたことを受けて、これまで協力依頼をさせていただいておりました、保護者の皆様への可能な範囲の家庭での保育について、引き続き、ご協力をお願いすることといたしました。

趣旨をご理解のうえ、可能な範囲でのご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1 家庭保育のお願いについて

現在、札幌市におきましては、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は減少傾向にある等の状況にはあるものの、引き続き、児童の感染事例が一定程度発生しているなど、予断を許さない状況が続いております。

また、児童会館・ミニ児童会館において、利用児童の陽性が判明する事例等についても、依然として発生が見られているところです。

このような状況を踏まえ、児童会館・ミニ児童会館での感染拡大を防止するため、引き続き、保護者の皆様に、可能な範囲で家庭での保育にご協力を依頼することとした次第です。

今回の協力依頼の趣旨をご理解いただき、お子様や保護者の皆様はもちろん、会館職員の健康や命を守るため、各ご家庭の可能な範囲でご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

なお、保育が必要な方におかれましては、引き続きご利用の児童会館等で通常通りの保育を行いますので、念のため申し添えます。

2 対象期間について

現時点では、緊急事態宣言の終期である 9 月 30 日(木)までを上記依頼の対象期間としますが、緊急事態宣言の対象期間が変更された場合のほか、市内全体や児童の感染状況等を考慮のうえ、対象期間を変更する可能性があります。

【担当】 子ども未来局子ども育成部子ども企画課放課後児童係 (Tel011-211-2989)